

# 市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

3か月前	2か月前	1か月前	出産予定月	1か月後	2か月後	3か月後
単胎妊娠						
多胎妊娠						

軽減対象期間

## 令和6年1月から産前産後 期間相当分の国民健康保険 税軽減制度が始まります

出産を予定している(または出産した)国民健康保険被保険者分の国民健康保険税の所得割額と均等割額が減額されます。届出方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆**広報ID番号** 1040690  
対象▶令和5年11月1日以降に出生を予定している(または出生した)国民健康保険被保険者のかた

\*妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です。死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます。  
受付期間▶出産予定日の6か月前以降。出産後の届出も可能です  
**軽減対象期間**

■**単胎妊娠**のかたは、出産予定月(または出産月)の前月から4か月相当分

■**多胎妊娠**のかたは、出産予定月(または出産月)の3か月前から6か月相当分

■令和5年度は、令和6年1月以降の期間のみ減額されます  
\*令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。

●**問い合わせ** 国保年金課賦担当 ☎(0888)5632

## 猛暑やクマにより被害を受けた 園芸農業者などへの支援



令和5年の猛暑やクマによる被害を受けた園芸農業者などを対象に、農業経営の継続に向けた支援をします。

◆**申請期限**▶1月31日(水)

\*被害を確認できる写真などをお持ちのかたは、園芸振興センターにお問い合わせください。

●**問い合わせ** 園芸振興センター ☎(838)0278

◆**猛暑による園芸作物被害への支援**  
令和6年度の再作付けに必要な種苗購入費を補助します。

■**事業対象**▶園芸作物の出荷実績があること、猛暑による減収が20%以上あること  
\*豪雨災害の支援と重複して申請することはできません。

\*J Aがとりまとめる分については、個々で申請する必要はありません。

◆**クマによる果樹被害への支援**  
令和5年に使用した薬剤の購入費を補助します。

■**事業対象**▶果樹の出荷実績があること、クマによる減収が20%以上あること  
補助率▶対象経費の2分の1以内

●**問い合わせ** 対象経費の2分の1以内

## 秋田市都市計画審議会の 住民委員を募集します

土地利用のルールや、道路・公園など、都市計画に関する事項を調査・審議する委員を募集します。任期は令和6年4月から2年間。審議会は、平日の日に約2時間、年3回程度開催します(報酬あり)。

◆**応募資格**▶市内在住で、令和6年4月20日時点で20歳以上のかた(ただし、秋田市の他の審議会などの委員、国や地方公共団体の議員または常勤職員を除く)

◆**募集期間**▶1月22日(月)から2月9日(金)(必着まで)

◆**申込書の配布場所**▶市役所1階市民の座、4階都市計画課、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、市ホームページ(広報ID番号1040706)

◆**募集人数**▶4人(うち女性3人)  
\*男女共生社会の実現のため、女性のみなさんの積極的な応募をお待ちしております。

◆**応募方法**▶「持続可能な活力ある都市の実現に向けて、秋田市の課題から考えるこれからの都市計画(まちづくり)について」をテーマにした800字以内の作文(様式自由)を申込書に添えて、直接市役所4階都市計画課の窓口へお持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください

◆**意見提出方法**▶意見、住所、氏名(団体・企業の場合は団体名と代表者名)、電話番号を書いて、直接市保健所1階衛生検査課の窓口へお持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください

●**問い合わせ** 衛生検査課 ☎(883)1181

## 食品衛生監視指導計画 (案)への意見を募集



食の安全・安心を確保するために、市保健所などが行う食品検査や営業施設への立入検査などに関して、食品衛生法に基づき「令和6年度秋田市食品衛生監視指導計画(案)」を作成しました。この計画案に対するみなさんのご意見を募集します。

◆**募集期間**▶2月1日(木)から3月1日(金)まで

◆**資料閲覧場所**▶市役所1階市民の座、衛生検査課(八橋の市保健所1階)、食肉衛生検査所(河辺)、市ホームページ(広報ID番号1040499)

◆**意見提出方法**▶意見、住所、氏名(団体・企業の場合は団体名と代表者名)、電話番号を書いて、直接市保健所1階衛生検査課の窓口へお持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください

◆**問い合わせ** 衛生検査課 ☎(883)1181

◆**問い合わせ** 衛生検査課 ☎(883)1181

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索    よくある質問検索    広報ID検索

「**広報ID番号**」をここに入力!

市外局番 = ☎018



# 秋田市の人口

令和5年12月1日現在 (令和2年国勢調査の結果を反映した数値)

299,606人(-305)…男141,648人(-141) 女157,958人(-164)

11月分…出生103人 死亡428人 転入383人 転出363人

\* ( )内は前月比です。

1年前の人口302,745人

世帯数138,933(-68)

人口減少・移住定住対策課  
☎(888)5487

## 秋田市への移住者数

令和5年11月末現在  
( )内は前年同月比

令和5年度に  
移住した世帯数  
149世帯(+20)

令和5年度に  
移住した人数  
248人(+20)

県に移住希望登録をし  
秋田市へ移住したかた

## 小・中学校の支援サポーターなどを募集します

書類審査と面接で採用を決定します。期間は4月から来年3月まで(⑤は5月から)。報酬は1時間1千1円〜1千212円。応募締切は2月2日(金)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
複数のサポーターなどに申し込みをご希望のかたはご相談ください。

◆ 広報ID番号 1023488

【問い合わせ(平日午後4時まで)】

①④⑤は教育研究所

☎(865)2530

②③は学校教育課

☎(888)5808

### ①学級生活支援サポーター

支援内容▶支援を必要とするお子さんの学校生活全般に対して  
勤務▶1日4、5時間で週4、5日

対象▶次のいずれかを満たすかた  
(1) 教員か保育士の免許のあるかた  
(2) 手話通訳か要約筆記の経験のあるかた  
(3) 学校などで子どもの支援にあたったことのあるかた  
(4) 教育上特別な配慮を要する子どもの支援に関心のあるかた

### ②日本語指導支援サポーター

支援内容▶海外出身などで、日本語の指導支援が必要なお子さんに対して  
勤務▶1日4、5時間で週4、5日

対象▶次のいずれかを満たすかた  
(1) 日本語指導支援の資格か経験のあるかた

(2) 海外にルーツをもつお子さんの支援に関心のあるかた

(3) 児童・生徒の指導経験のあるかた

(4) 中国語、タガログ語、モンゴル語、ネパール語、英語などを話せるかた

### ③学校給食支援員

支援内容▶学校給食に関わる事務や食物アレルギーのあるお子さんに対して  
勤務▶1日4時間で週5日

対象▶エクセルの操作ができ、次のいずれかを満たすかた

(1) 栄養士か調理師免許のあるかた

(2) 集団給食の管理運営や調理業務経験のあるかた

### ④学校司書

支援内容▶学校図書館の環境整備や児童・生徒の読書活動、調べ学習の支援など  
勤務▶1日4時間で週5日

対象▶エクセルの操作ができ、次のいずれかを満たすかた

(1) 図書館司書(または司書補)、司書教諭の資格のあるかた

(2) 児童・生徒の指導経験のあるかた

(3) 本が好きで、子どもの読書活動に関心のあるかた

### ⑤学校行事等支援サポーター

支援内容▶運動会や校外学習などで、支援を必要とするお子さんに対して  
勤務▶1回1〜6時間で月数回

## 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種に関する詳しい情報はウェブサイトを、コールセンターでご確認ください。

<https://activity-va.com>

● 問い合わせ 秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-73-8970  
(平日午前9時〜午後6時)

\* 聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたは FAXでも受け付けています。▶



ワクチン専用ウェブ

健康管理課 FAX(883)1158  
◆ 令和5年秋開始接種は、一人1回限りとなっています  
9月20日から3月末まで実施しているオミクロン株対応ワクチンを使用した接種は、期間内で1回限りとなっています。すでに接種したかたには、接種券は届きませんのでご了承ください。

対象▶1・2回目(生後6か月〜4歳のお子さんは、合計3回)接種を完了したすべてのかた

会場▶  
① 集団接種▶西武秋田店3階  
② 個別接種▶市内医療機関(12歳以上のかたのみ)

15歳以下のかたの接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。また、予診票には必ず保護者の署名をお願いします

◆ 3月末までは自己負担なしで接種を受けることができます

▶ 令和6年度以降の詳細は、決まり次第お知らせします▶

▶ まだ一度も受けていないかたへの接種も引き続き集団接種会場で行っています。申し込みはウェブサイトかコールセンターからどうぞ

▶ インフルエンザワクチンと接種間隔をあける必要はありません

▶ 新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です

◆ 発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ

☎(895)9176/8:00~17:00

☎(866)7050/17:00~翌8:00